

事業活動環境計画書 (新規・変更)

平成 22 年 11 月 30 日

(あて先) 広島市長

住 所 〒730-0051
 広島市中区大手町二丁目11-10 NHK
 広島放送センタービル

ふりがな かぶしきがいしゃ えねるぎあ・こみゆにけーしょんず
 氏 名 株式会社 エネルギア・コミュニケーションズ

取締役社長 佐野 吉雄 印
 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)

広島市地球温暖化対策等の推進に関する条例第9条第1項、第9条第5項又は第13条第1項の規定により、次のとおり提出します。

事業者の要件	別紙のとおり	
事業の概要	別紙のとおり	
計画期間	平成 22 年 4 月 1 日 ~ 平成 25 年 3 月 31 日	
温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等	別紙のとおり	
大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等	別紙のとおり (※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)	
連絡先	担当部署	総務部
	担当者氏名	船津 昭浩
	住 所	広島市中区大手町二丁目11-10 NHK広島放送センタービル
	電話番号	082-523-3300
	ファックス番号	082-523-3301
	電子メールアドレス	a-funatsu@enecom.co.jp
※受付欄		※特記欄

- 備考 1 ※印のある欄は、記載しないでください。
 2 記名(法人にあつてはその代表者の氏名)・押印に代えて、本人(法人にあつてはその代表者)が署名することができます。
 3 大規模事業所とは、条例第9条第1項第4号に定める事業所をいいます。
 4 「エネルギー起源二酸化炭素排出量算定書等」を提出してください。また、大規模事業所を設置している事業者については、事業所ごとに「大規模事業所における温室効果ガスの排出の抑制等に係る重点対策評価票」を添付してください。
 5 変更後の「事業活動環境計画書」を提出するときは、変更の概要を添付してください。

氏名 (法人にあっては名称)	株式会社 エネルギア・コミュニケーションズ
住所	広島市中区大手町二丁目11-10 NHK広島放送センタービル
計画期間	平成 22 年 4 月 1 日 ~ 平成 25 年 3 月 31 日
基準年度 (*1)	平成 21 年度

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	---

2 事業の概要

事業者の業種	地域電気通信業 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号： 3711)
事業の概要	1. 電子計算機およびその関連機器による情報処理 2. 電気通信事業法に基づく電気通信事業 3. 電気通信および情報処理に関する機器ならびにソフトウェアの開発、製作、販売および賃貸 4. 電気通信設備およびこれに付帯する設備の工事ならびに保守

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

<p>平成 22 年 9 月に、エネルギー管理統括者（総務部長）を議長とする「省エネ推進検討会議」を設置した。また、この会議メンバーである通信事業本部長・情報システム本部長・総務部長を各部門の省エネ推進責任者に据え、取組みを推進する体制とした。</p>
--

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成 21 年度	平成22~24年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量 (*5)	4,820 t-CO ₂	5,357 t-CO ₂	-11.1 %
温室効果ガスみなし排出量(*6)		5,357 t-CO ₂	-11.1 %
目標設定の考え方	当社は、改正省エネ法の努力目標「事業者毎にエネルギー原単位年平均1%以上の低減」の達成を目指す。これを実現する3ヵ年平均のエネルギー消費量を温室効果ガス排出量に換算した数値を計画期間の目標とした。		

- *1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。
- *2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。
- *3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。
- *4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素（エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの）、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄）の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。
- *5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。
- *6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成 21 年度	平成22~24年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$
3711 (通信事業)	0.04821	0.04725	2.0 %
3700 (主として管理事務を 行う本社等)	0.1609	0.1577	2.0 %
3711 (データセンター事業)	1.331	1.304	2.0 %
原単位の指標及び 目標設定の考え方	事業分類毎の原単位は、温室効果ガス排出量をそれぞれ契約回線数・延床面積・ラック数 で除したものとし、この原単位を年平均1%低減させることを目標とした。		

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

高効率室内機のリプレイスや不要設備の撤去を進め、排出量の抑制を図る。
また、オフィスの消灯や身近な取組みの徹底も併せて行う。

- ・通信局舎等への高効率空調機の導入・更新（平成22年度実施）
CO2削減量見込……105t
- ・不要通信設備の撤去（平成23年度実施）
CO2削減量見込……131t

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値(*8)の活用等）

なし

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

- ・当社は、すべての事業活動において、“環境を大切に作る心”を持って、積極的に環境経営を推進し、持続的発展が可能な社会の実現を目指す。
- ・エネルギーの使用の合理化への取り組みを通じ、事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制を積極的に推進する。

5 その他の取組

- ・オフィスでの省エネ推進施策の展開により、社員の意識啓発を行う。
- ・夏季省エネルギー活動（クールビズ）は引き続き推進する。
- ・産業廃棄物および一般廃棄物の有効利用率の向上（ゼロエミッション）に取り組む。

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

*8 環境価値とは、オフセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

事業活動環境報告書

平成 23 年 7 月 28 日

(あて先) 広島市長

住 所 〒730-0051
 広島市中区大手町二丁目11-10 NHK
 広島放送センタービル

ふりがな かぶしきがいしゃ えねるぎあ・こみゆにけーしょんず
 氏 名 株式会社 エネルギア・コミュニケーションズ
 取締役社長 佐野 吉雄 印
 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)

広島市地球温暖化対策等の推進に関する条例第10条又は第13条第2項の規定により、次のとおり提出します。

事業者の要件	別紙のとおり	
事業の概要	別紙のとおり	
計画期間	平成 22 年 4 月 1 日 ~ 平成 25 年 3 月 31 日	
報告対象期間	平成 22 年 4 月 1 日 ~ 平成 23 年 3 月 31 日	
温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等	別紙のとおり	
大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等	別紙のとおり (※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)	
連絡先	担当部署	総務部
	担当者氏名	永田 昌士
	住 所	広島市中区大手町二丁目11-10 NHK広島放送センタービル
	電 話 番 号	082-247-8511
	ファックス番号	082-247-8512
	電子メールアドレス	ma-nagata@enecom.co.jp
※受付欄		※特記欄

- 備考 1 ※印のある欄は、記載しないでください。
 2 記名(法人にあつてはその代表者の氏名)・押印に代えて、本人(法人にあつてはその代表者)が署名することができます。
 3 大規模事業所とは、条例第9条第1項第4号に定める事業所をいいます。
 4 「エネルギー起源二酸化炭素排出量算定書等」を提出してください。また、大規模事業所を設置している事業者については、事業所ごとに「大規模事業所における温室効果ガスの排出の抑制等に係る重点対策評価票」を添付してください。

氏名 (法人にあっては名称)	株式会社 エネルギア・コミュニケーションズ
住所	広島市中区大手町二丁目11-10 NHK広島放送センタービル
計画期間	平成 22 年 4 月 1 日 ~ 平成 25 年 3 月 31 日
基準年度 (*1)	平成 21 年度

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	---

2 事業の概要

事業者の業種	地域電気通信業
事業概要	1. 電子計算機およびその関連機器による情報処理 2. 電気通信事業法に基づく電気通信事業 3. 電気通信および情報処理に関する機器ならびにソフトウェアの開発、製作、販売および賃貸 4. 電気通信設備およびこれに付随する設備の工事ならびに保守

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標の達成状況

(※温室効果ガス排出量の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量))

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	計画期間の実績 b			
	平成 21 年度	平成22~24年度 (平均値)	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成22~24年度 (平均値)
温室効果ガス実排出量 (*5)	4,820 t-CO ₂	5,357 t-CO ₂	4,737 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		-11.1 %	1.7 %	%	%	%
温室効果ガスみなし排出量 (*6)		5,357 t-CO ₂	4,737 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		-11.1 %	1.7 %	%	%	%
実績に対する自己評価	使用電力量はH21年度比で5%の増加となったが、二酸化炭素実排出係数が昨年度より小さくなったことから、今年度の二酸化炭素排出量は1.7%の減となった。					

- *1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。
- *2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。
- *3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。
- *4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。
- *5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。
- *6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標の達成状況 (※任意記載)

(※原単位の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$)

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	計画期間の実績 b			
	平成21年度	平成22~24年度(平均値)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成22~24年度(平均値)
3711 (通信事業)	0.04821	0.04725	0.04358			
		2.0 %	9.6 %	%	%	%
3700 (主として管理事務を行う本社等)	0.1609	0.1577	0.1516			
		2.0 %	5.8 %	%	%	%
3922 (データセンター事業)	1.331	1.304	1.3886			
		2.0 %	-4.3 %	%	%	%
原単位の指標及び実績に対する自己評価	通信事業及び主として管理事務を行う本社等においては、「エネルギー消費量に密接な関係をもつ値」の増加率に対し、使用電力量の増加率が下回ったことから目標を達成した。					

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の実施状況

平成22年度に実施済または、平成23年度以降に実施予定の温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置は以下のとおり。(数値は広島市以外を含む)

- ・広島ハウジング局の高効率空調機の導入・更新…… 84t削減 (平成22年度実施済)
- ・不要通信設備の撤去………123t低減見込 (平成23年度実施予定)

また、平成22年度から平成25年度にかけ、省エネルギーパソコンへの取替、通信局舎における高効率空調機の導入・更新を進めている。

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の実施状況 (環境価値(*8)の活用等)

該当なし

4 その他の取組の実施状況

昨年9月に省エネ対応に関する社内体制(省エネ推進体制)を確立した。以後、エネルギー管理統括者を中軸に定期的に省エネ検討会議を開催し、省エネ対策について報告を行っている。
平成23年度からはエネルギー消費原単位を月別で可視化を行い、経営層へ報告するとともに、全社員の省エネ意識の高揚を図っている。また、クールビズは例年6月から実施しているが、今年度は前倒して5月から実施している。

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。
*8 環境価値とは、ワットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。